

平成21年6月15日

平成21年度地方債計画の改定

総務省は、国の平成21年度補正予算（第1号）が平成21年5月29日に成立したことに伴い、本日、「平成21年度地方債計画」を改定いたしました。

【連絡先】

自治財政局地方債課

担当：澤田管理官、小鍋係長

電話：（代表）03-5253-5111

（内線）23392、23396

（直通）03-5253-5628

（FAX）03-5253-5631

平成21年度地方債計画（改定後）

（単位：億円、％）

項 目	平成21年度 計画額 (A)	平成20年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
一 一般会計債				
1 一般公共事業	24,113	18,874	5,239	27.8
2 公営住宅建設事業	1,532	1,603	△ 71	△ 4.4
3 災害復旧事業	372	403	△ 31	△ 7.7
4 教育・福祉施設等整備事業	6,388	6,241	147	2.4
(1) 学校教育施設等	2,313	1,993	320	16.1
(2) 社会福祉施設	252	306	△ 54	△ 17.6
(3) 一般廃棄物処理	1,153	1,369	△ 216	△ 15.8
(4) 一般補助施設等	1,970	1,873	97	5.2
(5) 施設（一般財源化分）	700	700	0	0.0
5 一般単独事業	24,564	25,341	△ 777	△ 3.1
(1) 一般	4,696	5,111	△ 415	△ 8.1
(2) 地域活性化	683	870	△ 187	△ 21.5
(3) 防災対策	972	1,260	△ 288	△ 22.9
(4) 合併特例	9,500	9,500	0	0.0
(5) 地方道路等	8,713	8,600	113	1.3
6 辺地及び過疎対策事業	3,256	3,213	43	1.3
(1) 辺地対策	499	493	6	1.2
(2) 過疎対策	2,757	2,720	37	1.4
7 公共用地先行取得等事業	487	636	△ 149	△ 23.4
8 行政改革推進	3,200	4,400	△ 1,200	△ 27.3
9 調 整	100	50	50	100.0
計	64,012	60,761	3,251	5.4
二 公営企業債				
1 水道事業	3,594	4,263	△ 669	△ 15.7
2 工業用水道事業	292	259	33	12.7
3 交通事業	2,500	2,798	△ 298	△ 10.7
4 電気事業・ガス事業	36	40	△ 4	△ 10.0
5 港湾整備事業	555	556	△ 1	△ 0.2
6 病院事業・介護サービス事業	2,394	2,887	△ 493	△ 17.1
7 市場事業・と畜場事業	128	448	△ 320	△ 71.4
8 地域開発事業	1,339	1,467	△ 128	△ 8.7
9 下水道事業	13,678	14,994	△ 1,316	△ 8.8
10 観光その他事業	130	71	59	83.1
計	24,646	27,783	△ 3,137	△ 11.3
合 計	88,658	88,544	114	0.1

(単位：億円、%)

項 目		平成21年度 計画額 (A)	平成20年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)×100
三公営企業借換債		-	2,000	△ 2,000	皆減
四臨時財政対策債		51,486	28,332	23,154	81.7
五退職手当債		5,700	5,900	△ 200	△ 3.4
六国の予算等貸付金債		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
総 計		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
		145,844	124,776	21,068	16.9
内 訳	普通会計分	122,103	96,055	26,048	27.1
	公営企業会計等分	23,741	28,721	△ 4,980	△ 17.3
資金区分					
公 的 資 金		61,470	45,730	15,740	34.4
財 政 融 資 資 金		42,640	32,400	10,240	31.6
地方公共団体金融機構資金		18,830	13,330	5,500	41.3
(国の予算等貸付金)		(1,825)	(2,127)	(△ 302)	(△ 14.2)
民 間 等 資 金		84,374	79,046	5,328	6.7
市 場 公 募		36,700	34,000	2,700	7.9
銀 行 等 引 受		47,674	45,046	2,628	5.8

その他同意（許可）の見込まれる項目

- 1 旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金の補償金免除繰上償還の財源として発行する借換債
- 2 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 3 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補てん債
- 4 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

- 1 地方道路等の平成20年度計画額は、臨時地方道に係る額である。
- 2 臨時河川等及び臨時高等学校は、一般に移し替えている。
- 3 公営企業借換債は、平成21年度においては計上していない。
- 4 国の予算等貸付金債の()書は、地方道路整備臨時貸付金、災害援護資金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。
- 5 地方公共団体金融機構資金の平成20年度計画額は、地方公営企業等金融機構資金及び公営企業金融公庫資金の合算額である。

(参 考)

平成21年度地方債計画の改定について

1 改定方針

平成21年度地方債計画について、国の平成21年度補正予算（第1号）（平成21年5月29日成立）に追加計上された公共投資を円滑に実施するため、公的資金等の所要額の確保を図ることとして改定している。

2 概況

国の補正予算に係る事業の追加に伴う地方債を7,450億円増額するとともに、地域活性化・公共投資臨時交付金等による財源振替えが見込まれる当初単独事業の地方債を3,450億円減額することにより、計画改定額は4,000億円となる。

3 公的資金の確保

財政融資資金を3,300億円増額するとともに、地方公共団体金融機構資金を500億円増額することとしている。